

令和 7 年 5 月 2 6 日開催
第 5 回新宿区選挙管理委員会定例会

1 議 案

- (1) 議案第 2 1 号 在外選挙人名簿の抹消について
- (2) 議案第 2 2 号 在外選挙人名簿の登録について
- (3) 議案第 2 3 号 選挙人名簿の抹消について
- (4) 議案第 2 4 号 新宿区選挙執行規程の一部改正について

2 協議・報告等

- (1) 模擬選挙授業について
- (2) 東京都議会議員選挙（新宿区選挙区）事前審査について

3 その他

在外選挙人名簿の抹消について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 5 月 2 6 日

提出者 新宿区選挙管理委員会
委員長 斉藤 博

在外選挙人名簿の抹消について

このことについて、下記のとおり抹消する。

記

(1) 死亡者

抹消者数 0 名 (男 名 女 名)

(2) 国籍喪失者

抹消者数 1 名 (男 0 名 女 1 名)

(3) 国内に住民票が新たに作成されて四箇月を経過した者

抹消者数 7 名 (男 3 名 女 4 名)

(4) 誤載者

抹消者数 0 名 (男 名 女 名)

(説明)

公職選挙法第 3 0 条の 11 の規定に基づき提出するものです。

在外選挙人名簿の登録について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 5 月 2 6 日

提出者 新宿区選挙管理委員会
委員長 斉藤 博

在外選挙人名簿の登録について

このことについて、下記のとおり登録する。

記

(1) 在外選挙人名簿登録者

登録者数 1 6 名 (男 7 名 女 9 名)

(説明)

公職選挙法第 3 0 条の 6 第 1 項の規定に基づき提出するものです。

選挙人名簿の抹消について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 5 月 2 6 日

提出者 新宿区選挙管理委員会
委員長 斉藤 博

選挙人名簿の抹消について

このことについて、下記のとおり抹消する。

(1) 転出後 4 か月を経過した者

抹消者数 1, 9 9 8 名 (男 1, 058 名 女 940 名)

(2) 死亡者

抹消者数 2 7 9 名 (男 141 名 女 138 名)

(3) 誤載者

抹消者数 0 名 (男 名 女 名)

(4) その他の減

抹消者数 0 名 (男 名 女 名)

(説明)

公職選挙法第 2 8 条の規定に基づき提出するものです。

新宿区選挙執行規程の一部改正について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 5 月 2 6 日

提出者 新宿区選挙管理委員会
委員長 斉藤 博

新宿区選挙執行規程の一部改正について

このことについて、別紙のとおり決定する。

(説明)

新宿区選挙管理委員会事務局処務規程第 7 条第 1 項の規定に基づき提出するものです。